

「ともに改革し、ともに担う 新しい区役所改革を」

武井区長が所信を表明



武井区長は、2月24日(木)に開会された平成17年第1回港区議会定例会で、就任後をはじめ編成する新年度予算などの提案に先立ち、区政運営について所信を述べました。そのあらましを紹介いたします。

私は、区民生活の向上や安全・安心の実現に向けて、迅速かつ着実に区政運営に取り組んでまいりました。今後、課題の一つひとつに、迅速かつ的確に対応しながら、先見性を発揮し、時代の変化を先取りし、全力で課題に立ち向かうことを決意してまいります。そのため、最少の経費で最大のサービスを区民に提供する自治体運営の基本原則を踏まえ、前例にとらわれない新鮮な感覚で事務事業を見直し、情熱をもって区政運営に取り組みます。

施政方針の実現に向けて

基本計画(後期3年)の改定

基本計画策定以降、人口は予想を上回る増加傾向を示し、また財政状況はさらに好転し、これまで以上に大胆な施策を可能とする水準に至っていました。私は、この恵まれた環境を生かし、最新の状況に基づく計画へと改定する必要があると考え、新たな人口推計、財政推計に取り組んでいます。

今回の見直しでは、新しい試みとして、計画を見直す極めて初期の段階から、公募により区民の参画を得る「みなとタウンフォーラム」を開催しています。区と区民が基本計画見直しに向けて、意見交換を行い、区の現状や課題に関する共通理解を深め、4月からは、各地域においてもさらに議論を進めていきます。基本計画(後期3年)の見直しによって、区民の皆さんの、生活の隅々まで目の行き届いた質の高い行政サービスを提供し、「区民の誰もが誇りに思えるまち・港区」を実現します。

区有施設の安全対策の取り組み

近年、施設の建設や改修後に、

空気中へ排出される化学物質が、施設利用者の健康に被害を及ぼす、いわゆるシックハウス症候群への対応が課題となっています。昨年8月、利用者をおよび発生した際の対応手順を定めた「シックハウスガイドライン」を策定しました。これまでに、空気環境測定を実施してきた区立幼稚園、小・中学校に加え、保育園、児童館などの区有施設においても、ガイドラインに沿って、発生時の代替施設を整備したうえで、空気環境測定を開始しました。

また、区民の皆さんや区議会から、区有施設の利用にあたって寄せられているご意見や要望を踏まえ、職員自ら利用者の立場に立って、施設の現況を総点検するよう指示し、迅速に施設改修を進めています。

区民の皆さんに、安全で快適に施設を利用していただけよう、今後も、施設の適切な管理運用に努めます。

将来のまちづくりに向けた区有地の確保

白金台五丁目国家公務員住宅跡地は、これまで、民間に売却

するといふ国に対して、自然環境保全や周辺環境に配慮した活用を、区民、区議会とともに要請してきましたが、次代を担う子どもたちがすくすく伸びやかに育つ環境をつくるため、児童遊園用地として購入することとし、補正予算に計上しました。国との交渉を進め、今年度中に

平成17年度に重点的に取り組む主な課題

最重点課題

安全・安心なまちづくり

昨年、区内5地区に、生活安全活動推進協議会を設立し、地域で防犯パトロールを開始し、区民の皆さんとともにさまざまな取り組みを進めてきました。平成17年度は、夜間パトロールの区内全域拡大や安全安心対策マニュアルの作成、地域リーダーの育成など、生活の安全確保と犯罪の防止に向けた取り組みをさらに充実強化します。また、保育園、児童館に防犯カメラを設置するとともに、小・中学校、幼稚園、支所の防犯カメラを拡充し利用者の安全を確保します。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識に基づき、小学校区等を単位とした地域防災協議会が、区および消防署と連携し、避難所の運営や、宿泊訓練などを取り入れた実践的な防災訓練の取り組みを始めています。今後は、地域に即した避難所運営マニュアルづくりなど、自主的な活動をより一層支援するとともに、地域災害情報システムを整備し、区民等への災害情報の提供や災害時の情報連絡機能の充実を図ります。

区民が安心して避難できる防災公園として三田台公園の整備

取得できる運びとなりました。今後は、これまでの公園用地取得等の実績を踏まえ、区内の国公有地で、売却処分が予定されている土地の取得・活用の可能性、そして、既存の区有地の活用を含めた、総合的な土地利用に関する考え方を早急にお示ししたいと考えています。

を進めるとともに、道路整備計画の策定、電線類地中化の推進により、都市の防災機能の向上や安全な歩行者空間づくり、さらには、質の高い都市景観を実現します。木造住宅を対象とした無料の耐震診断と耐震改修の助成や、都市型水害を抑制する道路等の浸透化対策など災害に強いまちづくりを進めます。

本年2月、港区次世代育成支援対策行動計画」を策定しました。本計画に基づき、家庭、地域、行政が協働し、子ども自身とすべての子育て家庭を支援し、子どもたちが心身ともに健やかに大きく育まれる地域環境の整備に積極的に取り組んでいきます。

子育て・子育ての支援

まず、中学校3年生までの子どもを通院・入院医療費助成を実施します。また、区立保育園の改築・改修による定員拡大や認証保育所保育料助成などにより、待機児童ゼロをめざします。さらに、幼稚園と保育園の機能を一体化し、新たな社会ニーズにこたえる施設の整備などに取り組めます。

先駆型子ども家庭支援センターの開設、地域ぐるみでの子育て懇談会の開催や乳幼児健診における早期発見体制の充実などの事業を進めるとともに、子ども

もの虐待防止に向けたネットワークを構築します。幼稚園には、新たに心理相談員を配置し、保護者からの相談に応じ、出産後間もない家庭に対しては、助産師が訪問し育児不安の軽減を図ります。また、小学校の空き教室を活用して、放課後に子どもたちが安全に安心して活動できる場を拡充します。

絵本を通じて親子が心を通わせることの大切さを伝えるため、保護者に絵本を配布するとともに、本とのふれあいの習慣を身につけられるよう、公私立の幼稚園、保育園および認証保育所の図書を充実します。

教育の港区実現に向けた取り組み

教育委員会では、港区の教育を推進する基本的な姿勢として、「区民に信頼される学校」「区民とともにある学校」「子どもたちが誇れる学校」を掲げています。私は、教育委員会が取り組むすべての施策の基本にある考え方として、この三つの基本姿勢は尊重すべきものと考えています。また、これは、私の区政運営に対する基本的姿勢と合致する考え方であると理解しています。

区立小・中学校の魅力高め、児童・生徒の学力向上を図る取り組みは重要です。コース

- 主な内容
- ③ 個人情報保護条例を改正しました
 - ④ 区立図書館・郷土資料館をご利用ください
 - ⑤ 保育園であそぼう 平成17年度参加者募集
 - ⑤ 消費生活相談をご利用ください
 - ⑥ 犬の登録と狂犬病予防注射

別授業の実施や学習障害など支援が必要な子どもたちへの特別支援教育、さらにはNPO等との協働による相談窓口の設置など、個性に応じた教育の推進に努めます。中学校では、自主的学習活動の機会を提供し、子どもたちが自ら学ぶ習慣を身につけ、学力の一層の向上を図るための支援をします。また、すべての学力の基礎となる国語力を向上させるため、学校図書の実を回り、子どもたちが読書に親しみ、確かな読解力と豊かな心をはぐくむ環境を整備します。さらに、実践的な英語能力と国際人としての資質を育成する国際人育成事業については、国語力向上の取り組みを加味し、構造改革特区による実現をめざします。

私は、これらの一つひとつの取り組みが、「教育の港区」実現につながるものと確信しており、教育委員会が進める教育改革を積極的に支援します。

重点的に取り組む課題

健康づくり

高齢者が、安心して地域で暮らし、いきいきと活動できるよう、生活機能の低下などを早期に発見し、適切に対応する健診事業や、身近な福祉会館で行う介護予防に効果的な健康トレーニングなど、多様なニーズに対応した施策を展開します。

また、障害者の就労支援の充実や民間活力を利用した障害者グループホームの設置、さらには、精神障害者の社会復帰、自立等を促進する地域生活支援センター事業の開始など積極的に支援策を展開し、障害者が安心して働きつつつけられ、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう努めます。

区民の健康づくりに向けて、健康づくり協力店の拡充、健康づくりモニター会議の運営など、普及啓発活動を積極的に進めます。また、食を通じた子どもの健全育成のため、保健所を中心として、保育園、学校などとネットワークを構築し、食の安全、安心に関わる事業を総合的かつ効果的に推進します。

区民とともに進める街づくり

区は、良好な地域環境を整備する主体であると同時に、区民の皆さんが、自らの発意で街づくりを進める上で、情報の提供や助言、事業者への適切な指導誘導などを、区民の立場に立って行うパートナーでありたいと考えています。

現在、「街づくりマスタープラン」の見直しに向けた取り組みを進めています。今後は、地域ごとに区民の皆さんのご意見も伺いながら、平成18年度中の改定をめざします。区民とともに進める街づくりに向けたこの取り組みを着実に進め、誰もが快適に暮らせる港区を実現するよう引き続き努力します。

私は、住み、働き、学び、憩う、すべての人々が共存する都心港区の特質を生かし、街が、地域の特性に応じた魅力を持つにつけられるよう、開発事業者の適切な指導と誘導に加え、区有地等を活用した、区民本位の街づくりを推進します。

環境に関する総合的な取り組み

環境問題は、ごみやリサイクル、自動車による大気汚染など毎日の生活に直接関わる問題から、地球温暖化など地球レベルの問題まで大きな広がりがあります。港区環境行動指針の改定、大都市特有のヒートアイランド現象への取り組み、自然エネルギーの利用促進、公園や民有地のさらなる緑化の推進、ごみの減量、資源リサイクルの拡大など、環境保全の取り組みを、総合的かつ積極的に進めます。

また、公園の整備や運河沿緑地における水辺の散歩道の整備を進め、緑地の確保や親水機能の向上を積極的に図ります。

子どもたちの環境教育の一環として、学校では、学校版環境ISOの取り組みを開始していきます。今後は、自然エネルギーによる発電、家庭緑化、壁面緑化、屋上緑化の試みや、給食の残菜などをリサイクルするエコ給食ネットなど、地域社会の構成員である学校からの取り組みを、より一層支援します。

産業・観光の振興

区内中小企業は、まさに元気と活力を与え、地域社会の一翼を担う重要なコミュニケーションの一員として、なくてはならない存在です。私は、厳しい経営環境のもとで努力されている区内中小企業の支援を、これまで以上に積極的に進めていくことが重要であると考えています。港区商店街連合会や港区産業団体連合会への支援を通じ、各事業者の活性化をめざします。個性的な魅力にあふれる商店街づくりに向けて、商店街に複数年度にわたる計画的な支援を行うとともに、中小企業の人材育成に向

けた重層的な支援を行います。昨年5月、旧南海小学校跡地を活用した創業支援施設を開始し、中小企業振興NPOと連携した経営相談事業や後継者育成事業などを行いました。平成17年度は新規開業時の賃料を補助する支援策を新たに実施するとともに、港区内外の大学と協働し、新製品の開発などを促進する産学連携事業を進めます。港区を訪れる方々に、わかりやすく楽しめる観光情報を提供するため、これまでの住居表示板に観光情報を盛り込んだ観光・街区案内標識を設置します。また、観光月間の設定、これに伴う記念行事の実施など、区内経済の活性化を目的とした観光振興事業に取り組みます。

文化・芸術振興とスポーツ振興

文化芸術振興懇談会を設置し、文化振興条例の制定も視野に入れ、港区の文化芸術振興の基本方針や施策等の検討を進め、平成18年度には、その成果

港区らしい質の高い行政サービスの提供に向けて

港区の財政は、その弾力性を表す経常収支比率、また、財政力の強さを示す財政力指数とも、極めて良好な水準で推移しています。私は、区長に就任以来、この財政状況を効果的に活用し、区民の皆さんの期待に応えるため、補正予算への計上により緊急的課題に対応するとともに、財政の後年度負担の軽減を図るため、特別区債を繰り上げ償還するなど、積極的な財政運営を進めてきました。平成17年度予算は、施政方針実現に向けた総額およそ1300億円と

を具体的な施策に反映させます。また、東京国際映画祭など、区民が、国際的な映像文化に気軽に触れられ、文化芸術に親しむ機会を一層充実します。開館日の拡大やホームページの開設など、図書館サービスのより一層の向上に努めます。また、これからの図書館の方向性を示す基本計画の策定に着手し、より魅力的で便利な図書館をめざします。新たな郷土資料館の設置に向けて、現代文化の視点も加味し検討を進めます。教育委員会は、地域生活に根ざした区民のためのスポーツを目標に、スポーツ施設の充実と総合型地域スポーツクラブの設置を検討しています。私は、教育委員会の取り組みを積極的に支援します。

屋外型スポーツ施設の整備については、関係機関への働きかけを進めています。芝浦中央公園ゲートボール場や芝浦公園については、多目的に活用でき、年間を通じて利用できるスポーツ施設へと転換します。

ともに改革し、ともに担う新しい区役所改革を

地方分権の流れの中で、地域のことは地域で解決するシステムの構築が課題となつていいます。港区においても、町会、自治会など従来からの地域団体に加え、生活安全や環境美化、子育て支援などを担うNPOや新たな自主団体が生まれ、地域社会で活動する可能性が高まっています。今後は、「官」の力と「こ」したさまざまな「民」の力が協働し、融合して課題の解決にあたる必要があります。

そのため、私は、区政への「区民参画」を制度として構築します。区民参画は、区と区民との対等なパートナーの関係を構築した上に成り立つものです。情報提供体制をさらに充実し、区民との情報の共有化を徹底した上で、対等な立場で議論し、相互理解に基づく新しい施策をともにつくりあげることが重要で

いう積極型予算です。一方、堅調な財政状況も、歳入の約5割は納税者の収入に依りて増減する特別区民税でまかなわれていきます。区財政の自主性からすると望ましい反面、人口や景気等の動向に影響されやすいという不安定さもあり、引き続き留意する必要があります。また、国の「三位一体の改革」とそれに伴う住民税率区分の見直し、さらには、都区制度改革で残された財源配分の問題など、区財政に大きな影響を及ぼす税財政制度の改革が進行しています。私は、これらの改革が、国や東京都の負担を区に肩代わりさせるものであつてはならず、地方の自立性を高め、地域がその個性を發揮しうる改革につながるべきであると考えています。私は、こうした財政に関わる動向を注視し、自治体の長として必要な主張をしながら、将来を見据えて財政運営を行います。

「ともに改革し、ともに担う新しい区役所改革を」実現し、区役所全体の改革に向けた大きな一歩を踏み出します。区役所改革にあたっては、区民と職員、双方が従来からの固定観念にとらわれることなく、「ともに改革し、ともに担う新しい区役所」をめざすことが必要です。そのため、職員はまちに出て区民の意見を十分に聴き、地域の実情を把握すること、そして、区民の皆さんには、より積極的に区政に参画し、行政の仕事や運営への理解を深めていただくことが不可欠であると考えています。こうした「相互理解」を基盤としながら、改革に向けた検討を着実に進めます。本年10月稼働をめざす自動交付機を設置をはじめ、地域で受けられる区民サービスをより一層充実させるとともに、区民の活動を支え、今までの課題を解決機能、コミュニケーション支援機能を備えた新しい支所を創造するため、不転の決意で区役所改革に取り組めます。

区長所信表明の全文は、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> またはファックスサービス「知「テル君」でご覧いただけます。 ■ファックスサービス利用方法 ①ファックス付電話から ☎5472 3710にダイヤルする。 ②ファックスガイド「9」 ③項目番号「5000」と「#」 ④スタートボタン(手動受信ボタン)を順番に押し、受話器を置いてお待ちください。

個人情報保護の充実

港区個人情報保護条例を改正しました

4月1日施行

条例改正の背景

国は、「個人情報の保護に関する法律」を制定し、4月1日に施行する予定です。この法律では、個人の権利利益を保護することを目的として、5000人を超える個人情報データベースを保有する民間事業者に対し、個人情報の適正な取り扱いに関する義務が規定されました。また、事業者は、本人からの個人情報開示の請求、訂正、利用停止の請求に応じることが義務付けられました。

条例改正の主な内容

個人情報の管理の充実

条例では、区が管理している個人情報(自己情報)について、管理が適正になされているかを確認するため、本人が開示、訂正、削除等の請求ができることとしています。この権利をより一層充実させるため、規定の整備を行いました。また、コンピュータで管理するファイル等の個人情報の集合物(個人情報ファイル)の取り扱いに関する規定や、これらを漏えいした職員等に対する罰則規定を盛り込みました。

法定代理人の開示等請求

未成年者等の権利利益の保護を徹底するため、判断能力が不十分な未成年者等の自己情報に

ついて、法定代理人が開示、訂正、削除等の請求ができることを規定しました。

非開示事由等の整備

自己情報は本人が開示することが原則です。しかし、例外的に開示しないこと等ができる自己情報として、「本人または第三者の生命、健康、生活または財産を害するおそれがある場合」を請求に応じないことのできる規定を追加しました。

また、請求のあった自己情報

について、仮に非開示とした場合でも、その情報の存在の有無が伝わることで、本来開示すべきでない情報を開示することとなる場合に、その情報の存在自体を答えないことができる規定を設けました。

これらの規定は、例えば、家庭内暴力等の被害者の居所等を調べるため、子の学籍情報等を加害側の親権者が代理人として開示請求を行った際に、被害者を保護するために適用するなどがあつたりします。

職員等に対する罰則

区の職員は地方公務員法により守秘義務が課され、違反した場合には罰則が適用されます。

4月1日から

区の組織の一部が変わります

危機管理部の設置

地域社会および区民の安全、安心の確保と危機管理体制づくりのために

自然災害や区民生活の安全を脅かす都市型犯罪等、さまざまな危機に迅速かつ的確に対応できるように全庁的な総合調整機能を有する危機管理部を設置します。

区民・事業者への支援等

区内事業者や区民が個人情報の適正な管理・取り扱いのための取り組みを進める際に、個人情報保護制度や運用に関する適切な情報提供や相談等を行います。

防災課

区役所5階
☎内線2541・2515

区有施設における防犯カメラの設置および運用に関する基準を定めました

区役所情報公開担当
☎内線2082

区の施設を利用する皆さんの安全の確保とプライバシー保護のため、区の施設(小・中学校や幼稚園等も含みます)に設置する防犯カメラについて、設置運用基準を定めました。

主な内容

- 防犯カメラの管理者を定めるとともに、施設において防犯カメラを操作する者を決めて管理責任を明確にします。
- 防犯カメラを設置している旨および防犯カメラの管理者・連絡先を施設の出入口等に表示します。
- 画像を記録したテープ等を厳格に管理し、盗難や紛失を防ぎます。
- 記録した画像を外部へ提供

対策危機への総合的な取り組みを強化します。

生活安全課

区役所6階
☎内線2270・4

区民の皆さんの安全安心を守る生活安全への総合的な取り組みを強化するため、生活安全課および副参事(生活安全担当)を設置します。

そのほかにも組織の改正を予定しています。詳しくは、今後の「広報みはと」でお知らせします。

人事課人事計画担当
☎内線2109

養護学校 お迎え支援事業が始まります

養護学校からの下校時に、バス停(区内)から自宅または児童館までの送迎にヘルパーを派遣します。

利用できる人

- 区内に住所があり、養護学校の送迎バスの区内にある停留所を利用している
- 保護者の就労等によりバス停に迎えに来てもらえない

利用開始時期・回数

4月1日から、週5回を限度に利用できます。ただし、養護学校の夏休み、冬休み等の休校日を除きます。

利用者負担額

居宅生活支援費の利用者負担に準じて、保護者の収入に応じた負担額が生じる場合があります。この場合は、委託した業者に負担額を支払います。

申し込み

3月22日(火)から障害者福祉課(区役所2階)へ利用する児童の保護者が申請してください。利用決定後、区が委託した業者からヘルパーを派遣します。

申請に必要な書類

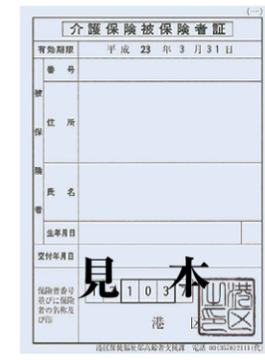
就労等で保護者が、迎えに行きにくい日時を明らかにした証明書等で就労先等が発行するもの

障害者福祉課知的障害者担当
☎内線2677

介護保険の被保険者証の色が「水色」に変わります

現在、65歳以上の人および40歳以上65歳未満で要介護認定を受けている人がお持ちの介護保険の被保険者証が、新しくなります。

新しい被保険者証の色は「水色」です。



新しい被保険者証の有効期限は平成23年3月31日です。

平成17年4月1日以降の発行分から被保険者証が変わる人

- 4月以降に、次の①～⑤に該当する人には、新しい被保険者証を郵送します(ただし、③の人で窓口申請した場合は窓口で交付します)。
- 65歳になった人
- 港区に転入した人
- 再交付申請をした人
- 要介護認定申請をした人
- 要介護更新認定をした人

平成18年3月に新しい被保険者証に切り替わる人(一斉更新)

次の①または②に該当する人は、新しい被保険者証を平成18年3月にご自宅に郵送します。

- 65歳以上の人で、要介護認定の申請をしていない人
- すでに要介護認定を受けている人で、平成17年4月1日から平成18年3月までの間に更新認定申請をしなかった人

高齢者支援課介護保険料係
☎内線2891・7

子ども医療証の申請はお済みですか

小・中学生の医療費助成を受けるための子ども医療証(子医療証)の申請を受け付けています。申請が済んでいない人は、申請してください。

問い合わせ 子育て推進課給付係 ☎内線2430～3

子ども医療証の申請はお済みですか

小・中学生の医療費助成を受けるための子ども医療証(子医療証)の申請を受け付けています。申請が済んでいない人は、申請してください。

問い合わせ 子育て推進課給付係 ☎内線2430～3

子ども医療証の申請はお済みですか

小・中学生の医療費助成を受けるための子ども医療証(子医療証)の申請を受け付けています。申請が済んでいない人は、申請してください。

問い合わせ 子育て推進課給付係 ☎内線2430～3

区立図書館(6館)と港郷土資料館をご利用ください

図書館はこんなところ

図書館では、本やCDの貸出しのほか、映画会、おはなし会やこども会などの行事を行っています。お近くの図書館へ気軽にお出かけください。

資料の貸出

(6館全体で)

- 本・雑誌 10冊
- CD 3タイトル
- ビデオ 3タイトル
- DVD 1タイトル
- 貸出期間は、2週間です。
- 貸出期間の延長ができます。
- 貸出期間内に電話などでお申し出ください。ただし、予約のある資料については、延長できません。

いろいろな

行事を知るには

「広報みなと」毎月21日号の「ミニガイド」欄およびホームページ、各図書館にある行事カレンダーやポスターをご覧ください。

図書館のサイクル

各図書館で実施しています。常設のサイクルコーナーは、各図書館にあります。詳しくは、各図書館にお問い合わせください。



三田図書館・港郷土資料館

三田駅 A3出口 徒歩5分
地下鉄浅草線・三田線三田駅 A3出口 徒歩3分
駐車場なし

☎3452-4951
☎3452-4966

芝5-28-4



みなと図書館

御成門駅 A1出口 徒歩1分
駐車場なし

☎3437-6621

芝公園3-2-25

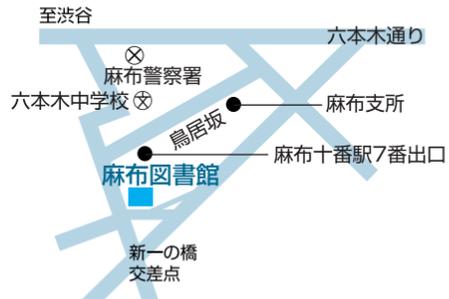


赤坂図書館

赤坂駅 3番出口 徒歩5分
駐車場なし

☎3408-5090

南青山1-5-15



麻布図書館

六本木5-12-24
地下鉄大江戸線麻布十番駅 7番出口 徒歩2分
駐車場なし

☎3585-9225



港南図書館

JR品川駅 徒歩15分
駐車場なし

☎3458-1085

港区港南3-3-17



高輪図書館

高輪駅 徒歩1分
駐車場あり

☎5421-7617

港区高輪1-16-25

インターネットから

所蔵資料の検索・予約ができます

図書館が所蔵する資料の検索・予約がインターネットからできます。インターネットへ接続できる携帯電話からも利用できます。

また、ご自分が借りている資料、予約している資料の確認もできます。

資料の予約や貸出・予約照会などの機能を利用する場合には、

インターネットパソコン

をご利用ください

予約した資料が用意できたら、Eメールでお知らせします。携帯メールにもお知らせすることができます。

すべての図書館にインターネットパソコンを設置しています。学習・生活情報、ビジネス

はパスワードが必要になります。パスワードは各図書館で発行していますのでカウンターでお申し出ください。

○みなと教育ネット・図書館ホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/shisetsu/lib/

モバイルサイト
http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/m/facility/lib/index.html

情報などの情報入手する窓口としてご利用ください。一部ご覧にならないページがあります。

開館時間

- 火・金曜日 午前9時～午後8時
- 土・日曜日 午前9時～午後5時

休館日

- 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)、祝日
- 年末年始
- 第3木曜日(館内整理日)
- 特別整理期間(年10日以内)

お問い合わせ

各図書館へ。

港郷土資料館にお越しください

開館時間

- 月・土曜日 午前9時～午後5時
- 火・水・金・土曜日 午後0時30分～4時30分

休館日

- 日曜日、祝日、年末年始、第3木曜日、特別整理期間

お問い合わせ

港郷土資料館 ☎3452-4966

図書館からのお知らせ

図書館基本計画を策定します

これからの図書館のあり方を示す基本計画を策定します。策定にあたっては、皆さんの意見を伺いますのでご協力をお願いします。

みなと図書館 ☎3437-6621



港区コミュニティバス **ちいばす**
1乗車100円

田町駅東口 ↔ 六本木ヒルズ(往復)
六本木ヒルズ ↔ 赤坂見附駅(循環)

各支所・福祉会館などの主な区施設に、路線図と時刻表がありますので、ご利用ください。

問い合わせ 都市施設管理課 ☎内線2264・5

4月から

新しい広報番組が始まります

区では、ケーブルテレビの5チャンネルで区政の話題や区の事業・催し物等のお知らせをしています。

4月から健康や子育てに関することなど、皆さんの暮らしに

役立つ情報をお伝えする新番組「やっぱりみなと Good」が始まります。

放送時間等詳しくは、広報みなと4月1日号の広報番組ガイドをご覧ください。

○番組について 区民広報課 ☎3578-2036

○ケーブルテレビについて ケーブルテレビジョン東京 ☎0120-371049

もっと便利に、使いやすく!

ホームページに関するアンケートにご協力ください

区ではさらに利用しやすい、誰にもやさしいホームページをめざして、ホームページの見直しを検討しています。

「こんな情報あればいいのに」、「こうすればもっと使いやすい」などのご意見をお聞かせください。

いただいたご意見をもとに検討をすすめる、皆さんのお役に立てるホームページをめざします。

受付期間 4月1日(金)～30日

提出方法 区民広報課(区役所4階)および各支所にあるアンケート用紙を郵送またはファックスでお送りください。区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> でも受け付けています。

お問い合わせ 区民広報課 ☎105-8511

港区役所区民広報係 ☎内線2036～8

FAX ☎3578-2034

●申し込み・問い合わせ●

| | 保育園名 | 所在地 | 電話番号 | 子育て相談専用電話 |
|----|------|---------------|-----------|-----------|
| 区立 | 麻布 | 六本木5-6-21 | 3408-4895 | 3408-3777 |
| | 白金 | 白金3-10-12 | 3441-5076 | 3441-5022 |
| | 青山 | 北青山3-4-14-101 | 3401-1723 | 3401-5041 |
| | こうなん | 港南4-2-3-101 | 3450-3800 | 3450-5004 |
| | 飯倉 | 東麻布2-1-1 | 3583-1786 | 3583-5805 |
| | 南麻布 | 南麻布4-2-29-101 | 3442-8068 | 3442-5907 |
| | 志田町 | 白金1-11-16 | 3444-7601 | 3444-5404 |
| | 南青山 | 南青山1-11-22 | 3401-1650 | 3401-5047 |
| | 西麻布 | 西麻布2-13-3 | 3409-4924 | 3407-5031 |
| | 芝 | 芝5-18-1-101 | 3455-4669 | 3455-5039 |
| 私立 | 高輪 | 高輪3-18-15 | 3449-1641 | 3449-5047 |
| | 本村 | 南麻布3-5-15 | 3444-2385 | 3444-5087 |
| | 赤坂 | 赤坂5-5-26-101 | 3583-2156 | 3583-5107 |
| | 芝公園 | 芝公園2-7-3 | 3438-0435 | 3438-0595 |
| | 台場 | 台場1-5-1 | 5500-2360 | 5500-5097 |
| | 愛星 | 高輪1-27-40 | 3441-5410 | — |
| | みつばち | 白金4-7-2 | 3444-8767 | — |
| | みなと | 高輪1-6-9 | 3443-3406 | — |

★ホームページ「みなと区保育サイト」でも紹介しています。http://www.city.minato.tokyo.jp/hoikuen/index.html

保育園であそぼう



平成17年度参加者募集

～共にはぐくみ、共に育つ仲間を見つけましょう～

実施期間

4月中旬～平成18年3月

対象

就学前のお子さんとその保護者

実施内容

地域の子どもたちや保護者同士の交流の機会として、月1～4回程度、区立保育園(15園)で行います。保育園の広いスペースで、安心してお子さんを遊ばせることができます。夏は水あそびをしたり、砂場で、はだしになったり、家庭では機会の少ない交流の機会として、月1～4回程度、区立保育園(15園)で行います。

区立保育園では、平成17年度も区民の皆さんの子育てを応援する「保育園であそぼう」を計画しています。保育園で一緒に遊び、楽しく子育てをしませんか。

ない躍動的な遊びが体験できます。参加者同士の交流を通して、「共に育て、共に育つ」仲間の輪が広がります。



▲参加者同士の会話もはずみます。

子育て相談電話

区立保育園の経験豊かな職員が、育児に関する悩みや相談に応じます。一人で悩まず、気軽にお電話ください。

相談日時

火～金曜日、午後1時～3時

相談先

各区立保育園の子育て相談専用電話番号へ。

申し込み

各保育園へ。

実施日・内容等は、保育園により異なります。また、私立保育園でも、子育て支援事業を行っています。詳しくは、参加を希望する保育園へ直接お問い合わせください。一部保育園では人数制限をさせていただきます。ご了承ください。

困ったときは、すぐ相談！

消費生活相談

をご利用ください

消費者センターでは、契約問題、食生活、環境問題、金融関係など、消費生活に関するさまざまな相談をお受けしています。

消費生活に関する相談・苦情の件数が全国的に増加傾向にあり、区でも1月末で昨年度件数(2935件)を超える相談が寄せられています。最近話題となつている「振り込め詐欺」などの架空請求、不当請求に関する相談や賃貸住宅退去時の敷金の返還トラブルに関する相談などが多く寄せられています。

- ◎ クリーニングオフについて説明してくれませんか。
- ◎ 貸し金業者のチラシを見て、お金を借りようと思いを電話をしたところ、先に保証金を振り込めば、希望する金額を融資してくれると言いが、信用できません。
- ◎ 賃貸マンションを退去するときの原状回復とは、どのようなことなのか知りたいのですが。
- ◎ コートをクリーニングに出したら、色が抜けたところが悪く、納得できません。

こうした一連のトラブルを未然に防止するために「消費生活出前講座」も行っていきます。区内の学校や町会・自治会など10人以上のグループを対象に、消費生活相談員が最新の悪質商法の手法や傾向など実例を交えて紹介し、被害の未然防止やトラブルに巻き込まれてしまった場合の対処法をお話しします。ぜひご利用ください。

こんな相談が寄せられています

消費者センターに寄せられた相談の一部をご紹介します。

◎ 携帯電話のメールを開いたらサイトに接続され、「登録しました」という請求画面になり、翌日情報料の請求メールが届きました。どう対応したらよいのですか。
◎ 身に覚えのない未納料金の督促状が届き、「差し押さえをする」、「裁判にする」など書いてあり心配です。このまま放っておいて大丈夫ですか。

忘れず！

期限内に正しく申告と納税を！

特別区民税・都民税(住民税)

申告書の提出先は、税務課区役所(2階)です。申告の済んでいない人は、お急ぎください。

所得税と贈与税

期限を過ぎて申告や納税をすると、加算税や延滞税がかかる場合があります。申告の済んでいない人はお急ぎください。また既に申告した内容に誤りがあった場合は、次の書類の提出が必要です。

- 税額が増える場合
修正申告書
- 税額が減る場合(申告期限から1年以内に限る)
更正の請求書

個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日(木)までです

平成14年分の課税売上高が3000万円を超える人および消費税課税事業者選択届出書を提出した人は消費税の申告が必要です。

平成17年分から消費税が改正されます

● 業者免税点が3000万円から1000万円に引き下げられます
平成15年分の課税売上高が1000万円を超える場合、個人事業者では平成17年分から消費税の申告が必要になります。該当する事業者は芝税務署または麻布税務署に「消費税課税事業者届出書」を速やかに提出してください。

● 簡易課税制度の適用上限が引き下げられます
個人事業者の場合は、平成17年分から簡易課税制度を適用することができず課税売上高が従来の2億円から5000万円に引き下げられます。

- ◎ 住民税について
港区税務課普通徴収課税係
☎内線25933～2603
- ◎ 所得税・贈与税・消費税について
芝税務署(個人課税部門・資産課税部門)
☎3455 0551
- ◎ 麻布税務署(個人課税部門・資産課税部門)
☎3403 0591
- ◎ 個人事業者について
港区税務所(事業税課)
☎3453 3211

問い合わせ

- ◎ 水道局お客さまセンター開設のお知らせ
東京23区内の引越しや契約に関する各種申し込み・問い合わせを一括して取り扱います。東京23区内の転出入の場合は、1回の連絡で手続きが完了します。
受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜・祝日を除く) 受付 ☎5326-1100 FAX3344-2531
問い合わせ 東京都水道局港営業所 ☎3452-4571、東京都水道局お客さまセンター管理指導課 ☎3344-2539 ホームページ http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/
- 春休み!! お台場「ミュージアム」クイズラリー
お台場の8つの博物館や施設を楽しくクイズをときながら回ります。「エコの2コース」「シー&サイエンス」コースの2コースがあります。各コース全問正解した人には、記念品を贈呈します。
とき 3月26日(土)～4月10日(日)
主催 臨海地区博物館連絡会 協力 東京都交通局 協賛 (株)ゆりかもめ、東京臨海高速鉄道株式会社
問い合わせ 春休み!! お台場「ミュージアム」クイズラリー事務局 ☎5500-1113

情報アンテナ

● 水道局お客さまセンター開設のお知らせ
東京23区内の引越しや契約に関する各種申し込み・問い合わせを一括して取り扱います。東京23区内の転出入の場合は、1回の連絡で手続きが完了します。
受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜・祝日を除く) 受付 ☎5326-1100 FAX3344-2531
問い合わせ 東京都水道局港営業所 ☎3452-4571、東京都水道局お客さまセンター管理指導課 ☎3344-2539 ホームページ http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法で、犬の生涯に1回の登録と毎年1回(4~6月)の狂犬病予防注射の接種が定められています。

平成17年度の集合注射を要のとおり実施します。お近くの会場へお越しください。

費用

| | |
|---------|-------|
| 注射手数料 | 3000円 |
| 注射済票手数料 | 550円 |
| 新規登録手数料 | 3000円 |

お願い

- ① 犬をコントロールできる人と一緒においでください。
 - ② 首輪や引き綱は丈夫なものを使用してください。
 - ③ かむ癖のある犬には口輪を付けてください。
 - ④ 犬はできるだけ清潔にしておいでください。
 - ⑤ 汚物を始末するものをご用意ください。
- 犬の健康状態に不安がある場合は、あらかじめかかりつけの獣医師にご相談ください。
- 1カ月以内に、ほかの予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射を受けられないことがあります。
- 登録済みの犬の飼い主あてに通知書を郵送します。必要事項を書いて、会場へ忘れず持参してください。

海外から犬を連れてくる場合

犬等の検疫制度の改正により、マイクロチップ注入前に狂犬病予防注射を受けたとき、再度接種が必要となる場合があります。海外へ犬を連れて行き、再び日本へ戻ってくる予定があるときはご注意ください。詳しくは、事前に動物検疫所に確認してください。

来場できない場合

動物病院等で狂犬病予防注射を受け、生活衛生センターまたは各支所・保健福祉管理課(区役所2階)に獣医師発行の注射済証明書を提示してください。注射済票を交付します。

こんなときは届け出を

● 登録鑑札と注射済票はいつも犬に付けておいてください。なくしたときは、再交付(有料)の申請をしてください。

● 飼い犬が死亡したとき、住所が変わったときなどは、届け出が必要です。

● 飼い犬の死亡届は電子申請でも受け付けています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
(生活衛生センター)
☎3408 6146

表犬の登録と狂犬病予防注射の実施日・会場

| 実施日 | 時間 | 会場 | 所在地 | 雨天予備日 |
|--------|-----------|------------|------------|---------|
| 4/4(月) | 午前10時~11時 | 高輪公園 | 高輪3-18-18 | 4/11(月) |
| | 午後2時~3時 | 芝プール | 芝公園2-7-2 | |
| 4/5(火) | 午前10時~11時 | フロラシオン青山 | 南青山4-17-58 | 4/12(火) |
| | 午後2時~3時 | 高輪支所(松ヶ丘口) | 高輪1-16-25 | |
| 4/6(水) | 午前10時~11時 | 弁公園 | 西麻布3-12-1 | 4/13(水) |
| | 午後2時~3時 | 赤坂支所 | 赤坂4-18-13 | |
| 4/7(木) | 午前10時~11時 | 白金志田町児童遊園 | 白金1-12-16 | 4/14(木) |
| | 午後2時~3時 | 芝浦港南支所 | 芝浦3-1-47 | |
| 4/8(金) | 午前10時~11時 | 保健サービスセンター | 三田1-4-10 | 4/15(金) |
| | 午後2時~3時 | 生活衛生センター | 六本木5-16-45 | |

高輪公園
(高輪3-18-18)

芝プール
(芝公園2-7-2)

フロラシオン青山
(南青山4-17-58)

高輪支所(松ヶ丘口)
(高輪1-16-25)

弁公園
(西麻布3-12-1)

赤坂支所
(赤坂4-18-13)

白金志田町児童遊園
(白金1-12-16)

芝浦港南支所
(芝浦3-1-47)

保健サービスセンター
(三田1-4-10)

生活衛生センター
(六本木5-16-45)

すぽくと

街の話題をお寄せください
☎3578-2036
(区民広報課)

港区学校版環境ISO認定証交付式を行いました

2月17日(木)、青山小学校で、港区学校版環境ISO認定証交付式を行いました。



防災フェアが開催されました

2月18日(金)赤坂コミュニティセンターが周辺で防災フェアが開催されました。

当日は、朝の時間帯にもかかわらず、はしご車の体験乗車と煙ハウス、起震車、初期消火の体験コーナーに、多数の人が参加しました。



同時に行われた消防訓練では、高所の逃げ遅れた人をはしご車から救助しました。

また、体験コーナーの起震車では震度7の大きな揺れ、煙の中での避難など貴重な体験の連続でした。

赤坂消防署に地震に対する備えを伺ったところ、けがの防止策として家具類の転倒落下防止措置が有効であるとのことでした。

地震時に心掛ける10のポイントは、次のとおりです。

- ① グラツときたら身の安全
- ② すばやい消火 火の始末
- ③ あわてた行動けがのもと
- ④ 窓や戸を開け出口を確保
- ⑤ 落下物あわてて外に飛び出さない
- ⑥ 門や堀には近寄らない
- ⑦ 正しい情報 確かな行動
- ⑧ 確かめ合おうが家の安全隣

の安否

- ⑨ 協力し合って救出・救護
 - ⑩ 避難の前に安全確認 電気ガス
- また、大震災の直後には、交通規制が行われます。車を置いて避難する時の注意について、赤坂警察署から次のことが呼びかけられました。

- ◎ エンジンを切り、キーはつけたまま
 - ◎ 窓は閉めて
 - ◎ ドアのロックはしない
 - ◎ 貴重品は内に残さない
- 今回のフェアで、日ごろから防災に関心を持ち、貴重品などの非常時持出品、飲料水・非常食などの備蓄品の準備、点検と災害時の行動について家族と話し合っておくことが必要であることを認識させられました。
- 消防訓練は、初の試みとして、消防、警察と支所が連携した本番さながらの訓練でした。地元住民防災組織の参加もあり、日常の中で行う新しい訓練の第一歩となりました。

問い合わせ
赤坂支所地域活動係
☎5413 7011

ご存じですか?
東京都シルバーパス

満70歳を迎える都民に誕生月の1日以降、都営の電車・バスと都内を走る民営バスを利用できる東京都シルバーパスを希望により発行します。詳しくは、お問い合わせください(負担額あり)。

問い合わせ (社)東京バス協会
☎5308-6950

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2034へ。

講座・催し物

介護者教室

「認知症の対応について」

座談会形式で行います。気軽に参加ください。

とき 3月26日(土)午後2時～3時30分 ところ 高齢者在宅サービスセンター(白金の森) 申し込み 電話で3月25日(金)までに、白金の森へ。
 ☎ 3449 9611

男性のための料理教室

年をとっても豊かで自立した食生活を営むため、仲間と共に学びませんか。教室終了後は、自主的なグループとして活動を継続していただきます。

とき 4月～平成18年3月9日の毎月第2・第4木曜日、午前9時30分～午後1時(8月を除く) ところ 青山福祉会館

対象 40歳以上の男性区民 内容 話し合いを中心にした学習、調理実習(各月1回) 定員 10人程度(抽せん) 費用 実習1回につき500円(材料費) 講師 栄養士、保健師、ボランティア 説明会 4月14日(木)午前10時～11時30分に青山福祉会館で行われる説明会に必ずご出席ください。

ポランティア(講師)募集

この事業に関心があり、調理指導のできる人を募集します(2人)。3月30日(水)までに電話でご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 電話で、高齢者支援課在宅支援係へ。
 ☎ 内線2406～8

国際理解講座「私の視点」

「日本を海外に伝える」22の言語を通して

とき 4月6日(水)午後6時30分～8時30分 ところ 生涯学習センター 講師 原田悦志(NHK国際放送局ディレクター)

内容 国際放送を通じて日本を海外に伝えることにより、日本を新たな角度から見つめ直す 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 36人(抽せん) 申し込み 電話またはファックスで港ユネスコ協会へ(火～金曜日)。
 ☎ 3434 2300
 ☎ 3434 2233

生涯学習推進課生涯学習係
 ☎ 内線2746

キッズ交流ガーデン参加者募集

子育てひろば「あい・ぼーと」の園庭で野菜の有機栽培を行います。

とき ①じゃがいもコース 4月16日、5月14日、6月18日、7月9日(土)午後1時30分
 ②さといもコース 5月14日、7月9日、9月3日、10月1日(土)午前10時30分 ところ 子育てひろば「あい・ぼーと」

対象 原則として区内在住・在勤の未就学児のいる家族(全4回参加可能であること) 費用 各コース3000円 申し込み 電話で、子育てひろば「あい・ぼーと」へ。
 ☎ 5786 3250

受付時間 月～土曜午前10時～午後4時30分
 交流ガーデン事業についての問い合わせ 事業推進課
 ☎ 内線2194

高齢者のための「プール歩行運動教室」

歩行用プールを活用した高齢者の歩行運動教室です。

とき 1期：5月9・23・30日、6月6日(月曜)、2期：5月10日～31日(毎週火曜)、3期：6月3日～24日(毎週金曜)、4期：6月8日～29日(毎週水曜) 午前9時30分～11時・各期4回 ところ 港南健康福祉館 対象 60歳以上の区民 定員 各コース18人(抽せん)

申し込み 各福祉会館にある申込書を書いて各福祉会館・港南健康福祉館へ直接、または、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースを書いて、4月11日(月・必着)までに、〒108-0075港区港南4-2-1 港南健康福祉館へ。
 ☎ 3450 9915

お知らせ

国民健康保険徴収調査員(非常勤職員)募集

期間 5月～平成18年3月31日(更新あり) 勤務内容 国民健康保険加入世帯への訪問・保険料徴収等 対象 20～60歳の人で区内または近隣区に居住し、この仕事に熱意のある健康な人 募集人員 1人 勤務日数 月16日(120時間)で内2日(16時間)以上は土・日曜勤務 報酬 基本給8万9000円(月額)と能率給 選考方法 書類審査後、面接(4月上旬) 日時 は後日通知します。

申し込み 履歴書(写真貼付)を持参または郵送で3月31日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所国保年金課収納係へ。
 ☎ 内線2647

若者の就業体験(ビジネス版インターンシップ) 実習生の募集

対象 昭和54年4月2日以降に生まれ、既卒で就業経験1年未満の人(既に就職見込みのある人は除く) 実習期間 5月～10月 時給等 1時間900円・交通費相当1日4000円 実習時間 1日8時間 実習内容 区の部署で職務に従事(実習期間中に数回の研修を実施予定) 募集人数 5人 選考方法 面接(4月下旬) 面接日時は後日連絡します。

申し込み 履歴書(写真貼付)を郵送で4月15日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。☎ 内線2108

実施概要は、人事課人事係区役所10階)で配布します。また、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp>でもご覧いただけます。

第10回港区地域保健福祉医療推進協議会

とき 3月30日(水)午後6時30分 ところ 区役所9階会議室 内容 第3期介護保険事業計画策定についてほか 傍聴を希望する人は、事前にご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 保健福祉管理課管理係☎内線2377

はり・マッサージサービス

とき 4月19・20日(火・水) ところ 赤坂福祉会館 対象 65歳以上の区民 定員 60人 費用 1000円 申し込み 電話で3月22日(火)～24日(木)に、赤坂福祉会館へ。
 ☎ 3583 1207

平成17年度港区民交通傷害保険加入申し込み

港区民交通傷害保険の加入申込期間は今月末までです。加入を希望する人は早めにお申し込みください。

申込場所・期間 地域活動支援課(区役所3階)：3月31日(木)まで 金融機関：3月25日(金)まで

申込期間外は加入できませんのでご注意ください。

記事中のマークについて

私たちの力で人権の世紀に

ハンセン病についての正しい理解を

ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見した、らい菌という細菌による感染症です。感染力は極めて弱く、また遺伝する病気でもありません。

1943年にプロミンという治療薬が開発され、不治の病気ではなくなりまし。現在いくつかの薬剤を組み合わせた多剤併用療法が広く行われています。

早期発見と適切な治療により治る病気です。かつて日本では「予防法」により強制隔離等が行われていましたが、1996年同法は廃止されました。

止となり、現在では保険診療の対象として、大病院や一般医療機関の皮膚科で診療されています。

しかしながら、過去に国が行った誤った強制隔離等により「怖い病気」という誤った考えが広まり、その結果、患者や治療した回復者だけでなく、その家族も就職や結婚を拒まれるという悲惨な差別事象が起きてしまったという経緯があります。

昨年のホテル宿泊拒否の事件もハンセン病に対する偏見や差別がまだ人々の中に残っていることを表しています。

ハンセン病に対する偏見や差別は、感染するのではないかと、

遺伝するのではないかと誤った知識に基づくものです。現在、施設に入所する人たちは高齢化が進むとともに、障害などにより社会復帰が困難な状況にあります。加えて社会復帰をさらに困難にしている原因が私たちの心の中にあることを知らなければなりません。差別の現実やその苦しみを他人のこととせず、向き合い、正しい知識と理解を持つことがこれまで長く続いてきた差別や偏見をなくす第一歩となります。

人権・男女平等参画担当
 ☎ 内線2027

ハザードマップ(浸水予想区域図)をご利用ください

「港区浸水ハザードマップ」を作成しました。3月中に全戸配布します。4月から都市計画課(区役所6階)・各支所でも配布する予定です。

詳しくは、お問い合わせください。

小諸高原学園跡地活用検討会 報告書がまとまりました

区教育委員会は、小諸高原学園(平成15年3月末廃止)の跡地活用を検討する場として、小諸高原学園跡地活用検討会」を設置し、検討を重ね、最終報告がまとまりました。

報告書は、学務課(区役所7階)および区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/>でご覧いただけます。

区では、検討会の報告内容を踏まえ、今後、広く区民の皆さんが利用できる施設としての検討を、引き続き重ねていきます。

お問い合わせ 都市計画課 都市計画課
 ☎ 内線2210・1

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

| | | | |
|------------|----------------|-----------------------|-----------|
| 3月21日(月)振休 | 新橋青木クリニック(内) | 新橋3-23-4 | 3432-0381 |
| | 西原病院(外・内) | 白金1-3-2 | 3440-2531 |
| | 大島歯科医院(歯) | 虎ノ門1-22-13 西勘虎ノ門ビル1階 | 3580-8110 |
| | 橋本歯科医院(歯) | 赤坂7-5-27 赤坂パインクレスト304 | 3585-8864 |
| | ★六本木北浜診療所(内・小) | 六本木6-1-20 六本木電気ビル2階 | 3402-0792 |
| 3月27日(日) | 宇津木内科診療所(内) | 芝5-33-7 徳栄ビル地下1階 | 3453-8776 |
| | 鈴木胃腸病院(外・内) | 芝5-27-1 | 3455-6121 |
| | 歯科糸井医院(歯) | 北青山2-9-10 | 3401-2592 |
| | ★長谷川医院(内・小) | 愛宕1-7-7 | 3431-2159 |
| | 港区休日歯科応急診療所 | 三田1-4-10 保健サービスセンター3階 | 3455-4927 |

※電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

| | | |
|------|---------------|--------------------------------------|
| 診療案内 | 東京消防庁テレホンサービス | ☎3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「#7119」 |
| | 東京都保健医療情報センター | ☎5272-0303 (毎日24時間) |

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

| | | | |
|-------------|---------|--------------------|-----------|
| 3月21日(月・振休) | いずみ調剤薬局 | 虎ノ門1-11-11 七久保ビル1階 | 5156-9916 |
| 3月27日(日) | 真田薬局 | 虎ノ門5-13-1 MT40地下1階 | 3433-2796 |

※電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915 午前9時～午後2時(休日)
《夜間対応当番薬局》 ☎090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

●「グループ・お母さんの時間」

| | |
|------|---|
| と き | 4月7日(木) 午後1時30分～3時 |
| と ころ | 保健サービスセンター |
| 内 容 | 子育てや家庭内での心配ごと、親同士の人間関係など、日ごろのつらい気持ちを、話し合いを通して分かち合い、共有するお母さんのためのグループです。 (保健師・子どもの虐待防止センターの相談員も参加します。) |
| 対 象 | 区内在住の育児中の母親 |
| 申し込み | 健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※保育がありますので、申し込み時にお申し出ください。 |

●離乳食づくり方講習会

| | |
|-------|---|
| と き | 4月13日(水) 午後1時30分～2時30分 |
| と ころ | 保健サービスセンター |
| 内 容 | 初期離乳食のづくり方(話・調理実演・保護者の試食)・赤ちゃんの歯の話 |
| 対 象 | 区内在住の5カ月ぐらゐの赤ちゃんと保護者 |
| 定 員 | 30組(電話で先着順) |
| 持 ち 物 | 筆記用具、バスタオル、そのほか赤ちゃんに必要なもの |
| 申し込み | 電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 |

平成17年度港区食品衛生監視指導計画を公表します

区では食品衛生法に基づき、「平成17年度港区食品衛生監視指導計画」を作成しました。

この計画では、

- ①食中毒の発生防止、違反食品の製造・流通防止に重点をおいた監視指導の実施
- ②食品衛生に関して消費者、食品等事業者等との意見交換(リスクコミュニケーション)の実施
- ③食品等事業者の自主的な衛生管理の推進
- ④東京都や他の自治体、厚生労働省等と連携した監視指導の実施

などを示しています。

計画は、みなと保健所・区政資料室(区役所3階)・各支所および区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> でご覧いただけます。

問い合わせ 生活衛生課食品安全係(生活衛生センター) ☎3408 6146

風疹

風疹は、発熱、発疹、リンパ

種を受けおらず、日本では麻疹による死亡例が少数ながら毎年報告されています。1歳になったら早めに予防接種を受けるようにしてください。

麻疹(はしか)

麻疹(はしか)は全身に広がる発疹と高熱がみられるウイルス性疾患です。感染性が非常に高く、空気感染や接触感染を起こします。麻疹にかかっている人が麻疹患者に接触すると9割以上が感染してしまいます。

麻疹(はしか)・風疹の予防接種を受けましょう

問い合わせ

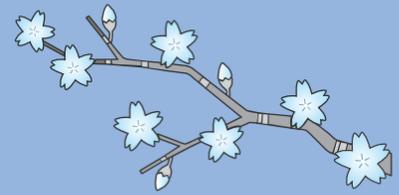
保健予防課予防係(保健サービスセンター)
☎3455 4770

節腫脹を特徴とするウイルス性発疹症です。また、妊婦が妊娠初期に風疹に感染すると、胎児に先天性心疾患、難聴、白内障などの先天性風疹症候群がみられることがあります。予防には風疹ワクチンが有効です。接種の対象は生後12カ月以上、90カ月未満の男女(標準は生後12カ月以上、36カ月以下)です。

今年は国勢調査の年です

10月1日(土)現在で全国一斉に実施されます。5年に1度の調査に、皆様のご理解とご協力をお願いします。 問い合わせ 地域活動支援課統計調査係 ☎内線2535

ミニガイド 4月



問い合わせ

| | |
|-------------------|------------------------|
| みなと図書館 ☎3437-6621 | 白金台児童館 ☎3444-1899 |
| 三田図書館 ☎3452-4951 | 赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830 |
| 麻布図書館 ☎3585-9225 | 障害保健福祉センター ☎5439-2511 |
| 赤坂図書館 ☎3408-5090 | 港南健康福祉館 ☎3450-9915 |
| 高輪図書館 ☎5421-7617 | 港区スポーツセンター ☎3452-4151 |
| 港南図書館 ☎3458-1085 | |

| とき | 内 容 | 時 間 | と ころ |
|--------|----------------------------------|------------|-------------|
| 2日(土) | おはなし会「おべんとくん」ほか | 午前11時 | みなと図書館 |
| 3日(日) | 港区スポーツセンター区民無料公開日 | 午前9時～午後9時 | 港区スポーツセンター |
| | おはなし会「そうさんとねずみくん」ほか | 午後3時 | 赤坂図書館 |
| 6日(水) | おはなし会「はるかぜ とぶう」ほか | 午後3時 | 三田図書館 |
| 8日(金) | DVDコンサート「恐竜再生」 | 午後6時 | みなと図書館 |
| 9日(土) | おやおはなし会「きしゃぼぼおはなし会(ボランティアおはなし会)」 | 午後2時 | 高輪図書館 |
| 10日(日) | 交通安全日 | | |
| 11日(月) | おもちゃの病院 | 午前10時～午後3時 | 白金台児童館 |
| 12日(火) | ランチタイムコンサート | 午後0時10分 | 障害保健福祉センター |
| 13日(水) | おはなし会「おばけのいちにち」ほか | 午後3時 | 赤坂図書館 |
| | おはなし会「金のがちょう」ほか | 午後3時 | 高輪図書館 |
| | おはなし会「おにいちゃんがいてよかった」ほか | 午後3時30分 | 港南図書館 |
| 16日(土) | おもちゃの病院 | 午前10時～午後3時 | 赤坂子ども中高生プラザ |
| | 映画会「バイオ・ディザスター」 | 午後2時 | 赤坂図書館 |
| | 映画会「雨に唄えば」 | 午後2時 | 高輪図書館 |
| 17日(日) | おはなし会「かいづつかいづつ」ほか | 午後3時 | みなと図書館 |
| | 港区スポーツセンター区民無料公開日 | 午前9時～午後9時 | 港区スポーツセンター |
| | 港南健康福祉館区民無料公開日 | 午前9時～午後5時 | 港南健康福祉館 |
| 18日(月) | 港南健康福祉館は館内整理日のため休館です。 | | |
| 22日(金) | DVDコンサート「エディット・ピアフ～シャンソンの誕生」 | 正午 | みなと図書館 |
| 23日(土) | みなとシネクラブ「帰郷」解説 水野晴郎さん | 午後1時 | みなと図書館 |
| 27日(水) | おやおはなし会「どうやってねるのかな」ほか | 午前10時30分 | 港南図書館 |
| | おはなし会「げんきがでるよ かしわもち」ほか | 午後3時 | 高輪図書館 |
| 28日(木) | おやおはなし会「おはようのかぜ」ほか | 午前10時30分 | 三田図書館 |

ケアハウス 港南の郷 利用者募集

- 募集戸数 1戸(2人用)
所在地 港南3-3-23
入居予定 5月初旬
入居資格 次の①～⑤すべての条件にあてはまる人。ただし介護が必要な人(介護保険で要介護1～5と認定された人)は対象になりません。
- ①昭和20年4月4日以前に生まれた人で、夫婦であること(夫婦の一方が55歳以上でも可)
 - ②区内に引き続き3年以上(平成14年4月4日以前から)居住している人
 - ③身体機能の低下、高齢等のため独立して生活するには不安がある人
 - ④自立した生活が営める人
 - ⑤使用料を支払うことが可能な収入がある人

問い合わせ

高齢者支援課施設運営係
ケアハウス港南の郷
☎3450 5950

サービス内容 食事の提供、入浴の準備、生活相談・助言、緊急時の対応
使用料 月額10万7800円(30万8000円(前年の収入に)より異なります) 光熱水費は自己負担
申込書の配布場所 高齢者支援課(区役所2階)・各支所・福祉会館・在宅介護支援センター
ケアハウス港南の郷(財)港区住宅公社
申し込み 申込書に必要事項を書いて、3月22日(火)～4月4日(月)午前10時～午後4時(土・日曜は除く)に、ケアハウス港南の郷へ本人が持参してください。応募者多数の場合は、公開抽せんを行います。